

令和8年第1回教育委員会会議録

日 時 令和8年1月26日（月）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第1回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○中濱教育総務部長 教育長、教育総務部長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告をいたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定ですが、2月5日に尾道市学校給食センター落成式を行います。尾道市学校給食センターでございますが、市内中学校での全員給食や老朽化する既存の学校給食施設に対応するため建設工事を進めてきたもので、昨年12月に完成をいたしました。落成式当日は、教育委員の皆様をはじめ、市議会の関係議員、配送先の学校長、工事関係者などの皆様に御出席をいただき、テープカットや施設見学を行う予定でございます。なお、当該センターは本年4月から小中学校8校への給食配送となります。今後、委託業者による調理や配送など、実践を想定した試運転や配送先の受入体制の最終調整なども行ってまいりたいと考えております。

以上、庶務課からの報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、1月11日に午後1時30分から、ござかなくんスポーツパークびんごメインアリーナにおいて、令和8年尾道市成人式を開催しました。対象者1,113人のうち、男性403人、女性390人、合計793人の参加があり、

参加率は約71.2%でした。教育委員の皆様にも式典に御出席いただき、誠にありがとうございました。

次に、1月17日に青少年体験活動事業「青少年の未来をひらく体験！楽しい学びのプログラム」ということで、第2回「浄土寺の歴史と文化を学び、スマホ翻訳で観光ガイドを楽しもう」と題して、青少年センター・浄土寺において開催し、市内在住の小学3年生から6年生7名と保護者8名の参加がありました。

初めに座学として、文化振興学芸員より「尾道の魅力って何だろう」と題して講演をしていただきました。その後、続いて浄土寺に場所を移し、住職に境内と古来の生活の様子なども説明していただきながら案内をしていただきました。その後、観光ガイド体験として境内をお借りし、カードを使ってスマホ翻訳アプリにより観光ガイド体験を行いました。英語に不慣れな児童や保護者は日本語で、英語が堪能な児童については英語で話し、翻訳の具合を確認しながらアプリの有用性や課題などを理解しました。

その後の参加者のアンケートによると、尾道のよさや価値を知ることができるいいイベントだったとか、大人になったときに尾道に残る子が増えるかもしれない、定期的で開催し、ほかのお寺でもやってほしい、スマホ翻訳に慣れさせるのはよい試みだったと思う、可能であればALTや尾道在住の外国人とペアになって寺を見学し、一緒に翻訳ガイドを体験するともっと楽しそうなどの声がありました。

その他業務報告については記載のとおりでございます。

次に、行事予定ですけれども、1月31日に10時から栗原公民館の落成式を行います。委員の皆様にも御案内させていただいておりますけれども、よろしく願いいたします。

その他の行事予定については記載のとおりとなっております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、1月の館内展示として「新しい年を健やかに」ということで、新しい一年を元気に過ごすために、食事、運動やストレッチ、感染症予防などの本をそろえました。本から健康生活の第一歩を始めてみませんかとのことでございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、1月の館内展示として、「年末年始」「お正月」「干支」

「午（うま）」の絵本ということで、「お正月」「干支」「午（うま）」の本については、2026年は「午（うま）年」です。今年の干支である「午（うま）」や十二支に関するお話を集めました。また、お正月やお餅など、季節の行事に合わせた絵本を展示していますので、この機会にぜひ御覧ください。

「ふゆ」の本については、寒い冬がやってきます。でも、雪だるま作りや雪遊びなど、寒くても楽しいことがいっぱい、いろんな「ふゆ」に関する絵本を集めていますので、お話の中の「ふゆ」もぜひ楽しんでください。絵本、読み物、紙芝居などたくさん展示しています。いろいろな本を取って見てくださいねとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

5 ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、1月の館内展示として、一般展示については「文学賞特集」ということで、様々な文学賞を受賞した作品を展示しております。児童展示については「お正月」ということで、お正月の絵本を集めています。話題展示については「お年玉「本の福袋」」ということで、どんな本と出会えるか楽しみです。興味ある袋を選んでくださいとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6 ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、1月の館内展示として、文芸書一般については「ウマとあう」特集。児童書については「今年は“午”どし」特集。ミニ展示については「映画で人生を豊かに」特集ということで、関連本を展示しています。また、一般児童向け新春企画、借りる本の福袋ということで、お一人様1袋限定の福袋を用意しております。なくなり次第終了ですが、雑誌の付録プレゼントつきです。2026年はうま年、どんな本と出会えるでしょうかとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7 ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、1月の館内展示として、メイン展示については「絵本の2分の1成人式 10年前に出版された絵本」ということで、10年前に出版された本をたくさん集めました。こんな本あったんだ、うちの子、10年前にこの本読んだななど、楽しみ方いろいろです。ミニ展示については「新春！わくわく福袋」ということで、新春のお楽しみ、本の福袋です。自分では選ばないようなすてきな本と出会えるかもしれませんとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりとなっております。

以上、図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に進捗中の業務について記載しております。

中学校緊急通報装置等設置業務については、庶務課とともに業務を進めておりましたが、予定どおり12月末をもって設置が完了しております。

1月23日、因北小学校空調設備移設に係るトランス取替え業務の入札を行い、施工業者が決定しました。本業務は年度内完了が難しくなったため、12月市議会において次年度へ予算繰越の承認をいただいておりますので、令和8年12月末までの完成を目指します。

また、因北小学校屋内運動場屋根・壁修繕業務については、10月から3月中旬までを工期として業務を進めておりましたが、先週末で全ての業務を完了した旨、報告を受けております。足場の設置などがあり、この間、付近に設置してある遊具の利用を止めておりましたが、遊具も使えるようになりました。屋根については近年、雨漏りの報告が上がっておりましたが、今回の修繕により改善され、外壁も劣化が目立っておりましたが、全面塗装により美観の回復にもつながったものと考えます。

以上、報告とさせていただきます。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、1月25日まで、尾道市名誉市民一小林和作、圓鏝勝三、平山郁夫展を開催し、期間中、4,406名、1日平均134人の来館者がありました。この展覧会会期中の会期前半は、12月13日から12月28日まで、第21回尾道市小中学校芸術祭の優秀賞作品12点を展示し、また会期後半の1月6日から1月25日まで、平山郁夫美術館賞、絵画コンクールの受賞作品176点中、大賞3点、優秀賞30点、しまなみ特別賞3点の計33点を展示しました。

行事予定につきましては、市立美術館では、本日、議案第6号にも上げさせていただいておりますが、令和7年度「小林和作奨励賞」の表彰式を2月7日に執り行う予定となっております。

圓鏝勝三彫刻美術館では、2月18日から春季展として「圓鏝勝三 夢と幻想、心の世界」を開催いたします。圓鏝勝三の作品は、物語性や独自の心象的な表現があり、自由な発想で作り上げられた幼少期の情景、夢の世界をイメ

ージした作品からは、まだ人の手がけていない未知のものに挑戦してみたいという強い志が表れているように感じられます。枠にとらわれることなく、純粹な心のままに制作された圓鏝勝三作品を展示し、その魅力を紹介する展覧会となります。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、1月5日に校長会議を行いました。

1月16日から尾道市立小中高等学校の校長を対象に、業績評価に係る校長面談を行っており、1月30日までに全校行う予定としております。

1月21日に実施する予定でした校長面談は、臨時の市議会が開催されたため、1月22日に変更し、人権文化センターで校長面談を行いました。申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いいたします。

続いて行事予定についてですが、1月28日にスクールリーダー育成研修を行います。研修受講者10人が今年度の取組について実践発表を行う予定です。

2月13日に第3回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行います。

教務主任研修会、学校経営サブリーダー研修会、校長会は記載のとおりです。

続いて、重井小中学校と因北小中学校の学校再編についてですが、1月21日に第3回総務等検討部会を因北中学校で開催しました。因北中学校の校舎見学を行い、事務局から施設整備方針案の説明がありました。部会員の皆様から、施設についての気づきを交流する中で、校舎の手すりや特別教室のガス整備等、安全・安心な教育環境という視点から御質問や御意見をいただきました。今後、事務局で対応を検討してまいります。

今後の予定ですが、1月29日に第5回生徒指導等検討部会、2月9日に第3回教育課程等検討部会、2月20日に第5回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を開催する予定としております。

続いて、学校再編に係る取組の進捗状況についてでございます。今後の予定になりますが、2月10日に第4回尾道市立小中学校の在り方検討委員会を開催いたします。次回は尾道教育の目指す学校像・子供像の実現に向けた適正な学校の配置や規模について、新しい時代の学びを実現する学校施設について協議する予定としております。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

まず業務報告です。令和7年12月15日から令和8年2月27日まで、尾道市小中学校芸術祭 図画美術・書写コンクールの作品を尾道市ホームページの教育指導課においてウェブ展示で公開をしております。対象作品については1月7日から20日まで、市役所1階市民交流スペースにて展示をいたしました。

また、図画美術の対象作品については、尾道市立美術館で令和7年12月13日から28日まで展示をしていただきました。

1月15日は、教育支援委員会の今年度のまとめの会を実施しました。今年度の就学相談の状況の報告や、各委員から今年度の教育支援委員会の感想や来年度に向けての助言などをいただきました。

1月19日には尾道市教育相談連絡協議会を市役所で開催いたしました。今回はゲストとして県のスクールソーシャルワーカーも招聘し、不登校児童生徒の情報交換や協議を行いました。

1月20日には、第3回「学びの変革」推進協議会を尾道みなと小学校で開催をいたしました。各学校の学びの変革推進教員が集まり、尾道みなと小学校6年生の国語科の授業参観、協議、各学校の今年度の授業改善の取組についての実践交流を行い、来年度の授業改善につながる研修を行いました。

1月23日には、浦崎小学校、浦崎中学校において浦崎認定こども園とともに合同教育研究会を開催しました。

次に行事予定です。行事については御覧いただいております。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありますか。

奥田委員。

○奥田委員 生涯学習課にお尋ねします。2ページですが、先ほど1月17日の青少年体験活動事業で、浄土寺での歴史と文化を学び、スマホで翻訳するというようなことを紹介していただきましたけど、これは本当に素晴らしい試みではないかなと思います。反応も非常に良かったと、参加者からも好評であったということでした。こういう形で英語を学び、そして歴史を学び、コミュニケーションを学んでいくという取組というのは、子供たちにとって素晴らしい経験になると思いますので、大変でしょうけれども続けていただければなと思っております。今後の見通しとございますか、予定等、分かりましたらお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今後の予定ということでございますが、今年度は2回ということで目標にやっけてまいりました。新年度についても、またこちらのほう、ブラッシュアップして取り組んでいきたいと思っておりますけれども、非常に好評だったというところで、今年はちょっとスモールスタートな感じで、参加者のほうも若干少なかったので、浄土寺さんのほうももうちょっと人数があつたらよかつたなということもおっしゃっていただいたので、アンケートの中でいろいろな御意見をいただいたんですけど、こちらのほうも参考にしながら、また新年度、取り組んでいきたいなと思っておりますので、続けていきたいなと思っております。

以上でございます。

○奥田委員 よろしくお願ひします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。因島瀬戸田教育課の3月28日からの中学校緊急通報装置のことで、これの運用方法というか、例えばボタンを押したら警察と教育委員会につながるのか。こういう場合は押しなさいとか、そういう基準はあるのでしょうか。それとも全部学校任せですか。要は押しにくいのではないかなど、どうでしょうか。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。小学校、中学校ともに運用は警察と学校、また設置業者と説明等に伺っております。空振りになつても、これは危ないということがあれば、それはボタンを押してくださいということで警察からも説明をいただいております。ボタンを押せば警察に直接通報が行くような仕組みになっております。警察から電話機にその連絡が来たり、そこで直接話をすることもできますし、また警察からすぐ現場に向かつていただくとか、そういった判断ということになろうかなと思います。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上（正）委員 じゃあ大きい声だけだと、暴力を振るつてない場合では、現場の判断で押してくださいということですよ、遠慮なく。それはもう保護者とか、地域の人とか、生徒に限らずですね。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。ボタンは2か所、学校に設置してござりまして、ボタンの位置は詳しく言わないほうがいいのかもたしれませんけれども、学校のほうで選んでいただいて、カメラの設置も当然あるんですけども、やはりそういった不審なことがあつて、これは押したほうがいいのかという判断になれば、一番近い職員が押すと。なので、子供がそ

こを実際押すというようなことは、児童生徒が行って、そこでボタン押すということはちょっと想定はないかなとは思いますが。あと保護者とかも恐らく設置しているボタンの位置というのは公表するものではないかなとは思いますが。職員室とか事務室とか、そういった教員が絶えず一番押せる位置に学校のほうが設置をしておりますので、そういうことになっております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

濱本委員。

○濱本委員 失礼いたします。生涯学習課より尾道市補導連絡協議会、第5回が終わったということで御報告いただきましたが、その中の補導活動というのがありました。また補導活動の、補導していて気になる点であるとか現状が分かれば、後日でも教えていただければありがたいかなと思いましたが。

あと、スクールリーダー育成研修会というので、10名の先生方が参加をされている研修だとお聞きをしています。大変いい研修会と思うんですが、この成果、何か顕著なものがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。1点目、補導連絡協議会の現状報告ですが、詳しい資料をお持ちしておりませんので、次回に資料としてお出しさせていただくということでお願いしたいと思います。

○濱本委員 はい、お願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。スクールリーダー育成研修の成果についてでございます。昨年度から広島大学と共催して研修をしているものです。今年度も主任、主事をしている教諭、10人が参加しているんですけども、それぞれの立場から、例えば生徒指導主事でしたら生徒指導を組織的に取り組むもの、それから保健主事であれば体力向上に関わる取組、そういったところをリーダーシップを発揮する、または教職員の組織をいかに動かしてサポートしていくかといったところに重点を当てて、今、実践を通じて取組をしているところです。主任、主事のほうから、積極的に管理職のほうに提案して、組織的な取組が進んでいると聞いております。

また、1月28日に今年度最後の研修会で実践報告がありますので、また次回の教育委員会会議のときに報告させていただけたらと思います。

以上です。

○濱本委員 はい、お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第1号から第4号までは、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思えます。

このことについて御意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第1号から第4号までは非公開審査とし、最後に審議します。

議事録については調整後、速やかに公表したいと思います。

それでは、議案第5号尾道市子供の読書活動推進計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集13ページを御覧ください。

議案第5号尾道市子供の読書活動推進計画について御説明申し上げます。

本議案は、国の第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画及び令和7年2月策定の広島県子供の読書活動推進計画（第5次）を受け、本市が策定している子供の読書活動推進計画の現行計画が令和6年度までのため、令和7年度以降に向けた計画を策定するため、教育委員会の承認を求めるところでございます。

別冊資料1、尾道市子供の読書活動推進計画を御覧ください。3から4ページに令和2年度から6年度に関する本市の状況について記載しております。主な柱について説明をさせていただきます。

まず、本に親しむについては、幼稚園、保育所、認定こども園における読み聞かせや、学校や図書館等におけるお勧めの本の紹介など、本に親しむきっかけづくりにおいて成果を上げることができました。しかし、本を読むのが好きな子供の割合、1か月に1冊以上、本を読んでいる子供の割合においては減少傾向、またはほぼ横ばい傾向にあり、本に親しませる取組を充実することが必要です。

次に、環境整備については、学校司書を1名増員し、現在6名の学校司書で市内全学校を訪問して環境整備に取り組んでおり、読書環境を整えることができております。

物的環境については、学校図書館資料の適切な廃棄・更新が組織的、計画的に行われ、学校図書館図書標準に達している学校、電算化している学校の割合も向上しており、一定の環境は整ってきております。

6ページには、今回策定する推進計画の重点成果指標と、7ページ以降にそれぞれの取組の柱ごとに具体的な取組内容と目標指標を示しております。

まず、8ページから10ページに、重点取組である本に親しむについての取組内容を記載しております。

(1) は家庭・地域における読書活動の推進として、公立図書館と学校図書館が連携を図りながら、子供が本に親しむきっかけづくりや保護者への働きかけなどを行っていきます。

9ページ、(2) 乳幼児期における読書活動の推進として、子育て支援課や庶務課とも連携し、幼稚園、保育所、認定こども園での取組や健診時に絵本をプレゼントするブックスタート・プラスやブック・ステップアップにより、家庭で絵本を読むきっかけづくりに取り組みます。

10ページ、(3) 児童生徒に対する読書活動の推進として、学校において児童生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる様々な取組や、児童生徒の読書機会の確保として全校一斉の読書活動や、4月23日「子ども読書の日」を「尾道子ども読書の日」、10月27日から11月9日「読書週間」を「尾道読書週間」と新たに設定し、学校における組織的な取組による読書機会の充実を図っていきたいと考えております。

次に、11、12ページに取組の2つ目、目的に応じて読む（見つける読書）について記載しております。

11ページ、学校図書館等を活用した学習の推進では、学習指導要領を踏まえ、各教科をはじめ、探究的な学習を学校図書館を効果的に活用して実施する取組を進めていきたいと思っております。

12ページ、日常生活等で本や資料を選び活用する取組の推進として、公立図書館の活用を推進していきたいと考えています。

次に、13、14ページに取組の3つ目、本から学び考えを深める（考える読書）についての取組内容を記載しています。

13ページ、本や資料等を基に考えをもつ学習の推進として、尾道市読書感想文コンクールをはじめ、学校外の本や資料を活用した作品コンクールに応募したり、校内でコンクールや読書会を開催したり、読書を通じて考えたことを表現する取組を実施します。

次に、15、16ページに取組の4つ目、環境整備についての取組内容を記載し

ています。

16ページ、(2) 物的環境の整備として、子供にとって利用しやすい公立図書館の整備と心の居場所となる魅力的な学校図書館づくりを上げています。学校図書館づくりでは、学校図書館リニューアルの手引を活用し、図書館資料の適切な廃棄・更新、組織的・計画的な整備を行います。そのために学校司書と連携するとともに、令和6年度から図書費の増額や情報BOXという学校図書館電算化の全てをパッケージ化した総合管理ソフトウェアを市内の小学校に計画的に整備しております。

最後に、17、18ページには、今回新たに追加した用語解説を掲載しております。

以上、新たに策定した尾道市子供読書活動推進計画の内容について紹介をさせていただきましたが、これらの具体的な取組を関係課と連携しながら進めていきたいと考えております。

御審議の上、御承認をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 子供の読書活動推進計画の説明がありましたが、新しい計画の3ページのところで、データで資料が出ております。本を読むのが好きな子供の割合というのは、平成30年度から見て推移、どちらかというと令和6年度に向けてちょっと悪くなっていると。本を好きであるという子供が増えていないということですね。それから1か月に本を読んでいる子供の割合も若干悪くなっているというような実態があるということ踏まえて、子供たちが読書を主体的に、本を読むのが楽しくて本を読むのが好きだという子供をしっかりとつくるということは、教育の土台をつくる上で非常に大切なことだと思いますので、力を入れていただきたいと思います。

そういう中で、前回、令和2年度から令和6年度の読書推進計画というのがありまして、今度新たに令和7年度から11年度の読書推進計画ということ策定されたわけですけれども、従来の内容では成果を十分上げているとは言えないところがあると思いますので、今後はどういう形で本当に子供たちが主体的に本に親しむ生徒をつくっていけるのかというところの大きな視点といいますか、力を入れていくところ、そして学校にどういうことを期待して、どういう活動を期待するのかという、そういうポイントのところについて御説明いただければと思います。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。3ページに本に親しむという数値

の現状を記載しております。委員おっしゃるとおり、減少傾向又はほぼ横ばい傾向というような実態になっているところがございます。今後については、「本に親しむ」の取組をしっかりと重点的に取り組んでいこうと思っています。

具体的な取組といたしましては、「本に親しむ」の10ページにありますように、全校一斉読書を各学校で必ず実施していただく、また、「子ども読書の日」「読書週間」、これを新たに「尾道子ども読書の日」「尾道読書週間」と尾道で独自に制定し、この取組をしっかりと各学校のほうにも周知し、読書に親しむ、読書の機会の充実を図っていくというところに、まずはしっかりと力を入れていきたいと思っております。

また、今回、重点成果指標を6ページに示しておりますけれども、この重点成果指標を校長先生方ともしっかりと共有し、各学校でどのような取組ができるのかということ各校で検討していただき、組織的、計画的に取り組んでいただくよう、お願いをしていきたいと思っております。

また、学校が読書を充実できる、そのような環境整備というところにも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

令和6年度から図書費の増額もしていただいております。また、学校司書6名体制で、学校司書とも連携しながら、環境整備のほうにも努めて、各学校が読書にしっかりと重点的に取り組むことができるよう、進めていきたいと考えております。

以上です。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

奥田委員。

○奥田委員 先ほど10ページのこととも言われましたが、いわゆる例えばここにも朝読とか、ビブリオバトルとかという具体的な取組内容も書いておられます。やはり朝読で読書をする習慣を学校で全ての生徒に体験をさせるというのは貴重な学びの場だと思います。

ちょっとお聞きしますと、いろいろ各学校、朝読が少し減ってきているというようなことも聞いておりますので、そんなところの見直しというのにも必要じゃないかと思えます。それからビブリオバトルというようなものも、自分が読んだ本をお互いに、どういうところがよかった、そしてお互いに意見を交換しながら、いい本について知り合うという、そういう教育内容もホームルームとか総合的な学習の中へしっかりと入れてもらいながら、お互いに子供同士が刺激を受けながら読書の楽しみを知るといような学校のシステムをもう一回、そういうところが行われているかというようなところも見えていく必要があると思

います。

要はこういう指標をつくるだけではなくて、そういうものを活用しながら、具体的に学校のほうで読書指導が深まっているかどうかというところを把握いただきながら、そして、まだまだだというところがあれば、校長会等でも話をさせていただきながら、子供たちが本当に本を読む姿勢が育っていくような、そういう指導をしていただければと思います。

以上です。

○宮本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。蔵書数の件ですが、16ページに適切な廃棄・更新をしている学校の割合、これが100%、全てそうになっているということになっています。以前、蔵書の基準があるので、古くなっても捨てているに捨てられないという話を聞いたこともありますし、子供が読みたい本がないという話もPTAの方から聞いたことがあるんですが。これは100%だから100%更新しているんでしょうけども、蔵書基準は全部満たされて、学校から特に要望等はないんですかね、どんなんでしょうか、新しい本を入れて欲しいとかいうような。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。令和6年度、令和7年度と学校図書費をかなり増額していただいておりますので、この充足率等も見ながら傾斜配分もしております。充足率の低い学校には学校規模によらず傾斜配分で、学校図書費を配分しておりますので、各学校でその予算の中でしっかりと新しい本も入れていただいております。

古い本も積極的に廃棄ということで今取組を進めていただいておりますので、充足率100%でない学校もありますけれども、どんどん入替えをしていただきながら、基準にそって学校が学校司書と連携しながら廃棄をして、新しい本を活用できるような体制を整えているところです。

○村上（正）委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第6号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**福田美術館長** 教育長、美術館長。まず最初に、議案の一部訂正をお願いいたします。

16ページ下から6行目、2025年1月、第24回佐藤太清展入線の「線」の字を「選」に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、議案集14ページをお開きください。議案第6号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和7年度の被表彰者について説明いたします。

小林和作奨励賞は、小林和作画伯の故、敏子夫人からの御寄附を基に創設された基金から、本市の美術振興に寄与することが期待できる若手芸術家である尾道市立大学大学院の学生に贈られているものでございます。

被表彰者について、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会から、令和7年12月23日付で答申があり、同答申に基づき、次の者を表彰し、奨励金を交付したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、上野ひろ。所属は尾道市立大学大学院、美術研究科絵画研究分野、日本画1年でございます。

推薦理由につきましては15ページの答申を、略歴と作品につきましては16ページ、17ページを御参照ください。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○**宮本教育長** ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、議案第1号から第4号を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第1号臨時代理の報告についてをお願いします。

○**村上生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第1号臨時代理の

報告について御説明させていただきます。議案集の18ページを御覧ください。

当報告は、尾道市瀬戸田町B&G海洋センターの舟艇の貸出事業を廃止するための規則改正でございますが、本来であれば10月の定例会で御承認いただいた条例案の議決後、規則改正について教育委員会の御承認を求めるべきものですが、施行において委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、12月17日に教育長が臨時代理したものでございます。

23ページから24ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、お願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 これはカッターなんですか。カッター、何艇ありましたか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。ヨットやカヌーであったりとか、そういったものがたくさんあるんですけども、ちょっと数までごめんなさい、今把握はできてないですけども、それら全て舟の部分の部分を廃止するということとなりますので、それに伴う規則改正というところで、その利用の部分削除して、様式も変更するという規則改正でございます。

○村上（正）委員 利用者が少なかったからという理由ですか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい、利用者が少ないということもございまして、また、代替機能といいますか、サンセットビーチで新しく事業を始めてますので、利用がないということで廃止させていただいておるところでございます。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で、日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。先々月の会議で自習時間のことですけども、安全配慮義務に問われるおそれもあるのではということだったんですが。今までそういうふうな、自習で要はけがをしたとか、何かいじめがあったとかということで学校の責任が問われたことはあるんですかね、どうなんでしょうか。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。これまで特に自習の際に、けがやいじめがあり責任を問われたということは把握しておりませんが、例え

ば子供同士のトラブルだけではなく、不審者であるとか、あるいは災害が起きたりとか、様々そういうようなことも想定されるというところで御説明させていただいております。

○村上（正）委員 村上です。ということは、クラブ活動も全て先生がついているという、子供だけでやることは、学校内ではないということですかね。給食の時もついている。もう100%、先生方がついているということですよ。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。基本的には学校教育活動の中であれば、休憩時間は別かと思えますけれども、給食時間やクラブ活動等も先生がついていると認識しております。

○村上（正）委員 確認です。昼休憩のときはついていますか。30分か1時間ぐらいありますよね。あれはどんなんでしょう。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。休憩時間は子供たち、様々な場所でそれぞれ休憩をしておりますので、教員がすべてを見るということは不可能かなと思います。

○村上（正）委員 分かりました。了解です。

○宮本教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

○宮本教育長 では、再開いたします。

議案第1号 市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、別冊2、議案集の1ページになります。議案第1号 市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申出について御説明いたします。

本案は、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について市議会に議案を提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は2ページにございますように、江奥市民スポーツ広場を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

市民スポーツ広場は、広く市民がスポーツに親しむことができる場として市内各地に設置しております。本施設は、向島町の江奥地区に設置されており、土舗装のグラウンド及び夜間照明施設を備えております。しかしながら、設置後40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、特に夜間照明施設については故障により令和元年度から使用不可としております。現在の利用状況は市内のソフトボールチームが週末に利用しているのみでございますが、グラウンドの面積が狭く、不整形で利用可能な種目を限定しているため、今後の利用者の増加は見込めないと判断いたしました。

以上のことを踏まえて、令和7年5月の令和7年度第1回尾道市公有財産利活用検討委員会において、本施設の今後の利活用について諮ったところ、現状有姿で売却処分の方針が決定されたため、令和7年度をもって本施設を廃止することといたしました。そのため、尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の該当箇所を削除し、改正を行うものでございます。

3ページに新旧対照表を掲載しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますよう、お願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 江奥市民スポーツ広場、今、1団体が利用しているということでしたが、ここがなくなった場合に、その団体はどこかでできるという見通しはあるのでしょうか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。現時点でここを見つけたよということはまだちょっと伺ってはないんですけども、団体とも話をして理解も得られているというところと、また地域のほうにも状況説明して、御理解をいただいているというところでございます。

○奥田委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

続いて、議案第2号 市長が定める「尾道市スケートボード場設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、別冊2、議案集4ページになります。議案第2号 市長が定める「尾道市スケートボード場設置及び管理条例を廃止する条例案」に対する意見の申出について御説明いたします。

本案は、尾道市スケートボード場設置及び管理条例を廃止する条例案について市議会に議案を提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容は5ページでございますように、尾道市スケートボード場を廃止するため、条例を廃止するものでございます。

本施設は、スケートボード愛好者・グループから設置要望を受け、平成15年、栗原町内に設置したものでございます。廃止に至った経緯ですが、供用開始後はスケートボードの交流大会が開催されたこともありましたが、設置後20年が経過した現在、施設の物理的、機能的にも劣化が生じており、また立地条件も相まって利用が多いとは言えない状況でございます。

加えて、本年4月には、近隣の県立びんご運動公園内に本施設の代替機能を有するアーバンスポーツ施設が供用開始予定であり、本市も事業費の一部を負担することとしております。

以上の理由から、本施設を廃止することとし、尾道市スケートボード場設置及び管理条例の廃止を行うものでございます。

なお、市スケートボード場としての用途廃止後の管理については、ため池管理者や市長部局、関係課と協議の上、方針を決定していくこととしております。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。この代替施設のオープンというか、供用開始はいつ頃ですか。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。新年度4月1日ということになっております。

○村上（正）委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議案第3号 市長が定める「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、別冊2、議案集6ページを御覧ください。議案第3号 市長が定める「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出について御説明いたします。

本案は、市長が公の施設の指定管理者の指定についての議案を市議会に提出することに対し、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容です。指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、尾道市マリン・ユース・センター。

指定管理者は、尾道市マリン・ユース・センター共同企業体。

指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間でございます。

尾道市マリン・ユース・センター共同企業体は、株式会社日比谷花壇と株式会社ベッセルテクノサービスの2社から成る共同企業体でございます。この尾道市マリン・ユース・センター共同企業体につきましては、1月13日に開催されました指定管理者選定委員会で選定をされております。指定管理者へ申請のあった事業者は1団体でございました。

8ページ、9ページに共同企業体の構成員である2社の法人の概要を掲載しております。

10ページから14ページには共同企業体からの提案のあった事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画見込みを掲載しております。

14ページには指定管理料を記載しております。収入の部の指定管理料に記載しておりますように、5年間で7,250万円を予定しております。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 よろしいですか。ないようですので、これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

ここで、事務局員が交代しますのでしばらくお待ちください。

(事務局員交代)

それでは、議案第4号 市長が定める「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○福田美術館長 教育長、美術館長。別冊2の15ページをお開きください。議案第4号 市長が定める「公の施設の指定管理の指定について」に対する意見の申出についてでございますが、本議案は、尾道市長が公の施設の指定管理の指定についての議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

提案理由でございますが、平山郁夫美術館について指定管理者を指定するものがございます。

指定管理者に管理を行わせる施設の名称は、平山郁夫美術館。

指定管理者は、公益財団法人平山郁夫美術館、理事長、平谷祐宏でございます。

指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日まででございます。

公益財団法人平山郁夫美術館の概要、事業計画、収支計算書につきましては、18ページから21ページを御参照ください。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 よろしいですか。ないようですので、これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は2月20日金曜日、午後2時30分からを予定しております。皆様、お疲れさまでした。

午後3時40分 閉会